令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会

第３回市民・文化部会

１　日時：令和元年１０月２８日（月）　１３：３０～１６：００

２　場所：千葉市議会棟３階　第２委員会室

３　出席者：
（１）委員
　金子　林太郎委員（部会長）、吉田　恵美委員（副部会長）、稲垣　總一郎委員、
　日野　勝吾委員
（２）事務局
　宮本市民総務課長補佐、大木戸主査、大嶋主任主事、中里主事、
　小名木文化振興課長、吉野文化振興課長補佐、杉田主査、山口主任主事

４　議題：
（１）形式的要件審査（第１次審査）及び提案内容審査（第２次審査）の概要について
（２）千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案について
（３）今後の予定について
（４）その他

５　議事概要：
〇宮本市民総務課長補佐　　委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第３回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、「千葉市情報公開条例第７条第３号及び５号」、また、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録等の作成についての議決事項」に定める非公開事項に該当することから、すべて非公開といたします。

それでは、委員の皆様のご紹介でございますけれども、恐れ入ります、お手元の資料２「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会　市民・文化部会　委員名簿」をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

なお、本日、朝香委員は欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげを所管します文化振興課長の小名木でございます。

なお、市民総務課長の小倉につきましては、本日、急遽、欠席となりましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の次期指定管理者の選定について、ご審議をお願いするものでございます。

委員の皆様方には、豊富なご経験と高いご見識から、これらの施設について、公益財団法人千葉市教育振興財団が次期指定管理者としてふさわしいかどうかご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上にございます「次第」、「席次表」でございます。

次に、緑色のファイルをお開きください。資料１が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第３回市民・文化部会進行表」、資料２が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」。資料３－１から３－５は「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」に関する資料でございまして、３－１が「形式的要件審査（第一次審査）結果」、３－２が「選定要項」、３－３が「管理運営の基準」、３－４が「選定基準」、そして、３－５が「審査表」でございますが、こちらの審査表につきましては、本日ご記入していただく用紙を別途、机上にご用意してございます。

次に、資料４は「今後の予定について」でございます。

続きまして、赤色のインデックス、「参考資料」でございます。参考資料１、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料２が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成２２年７月１６日）千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項」、参考資料３が「部会の設置について（平成２４年７月２４日）千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項」、参考資料４が「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、参考資料５が「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋」、参考資料６－１が「千葉市美術館条例・管理規則」、参考資料６－２が「千葉市民ギャラリー・いなげ設置管理条例・規則」でございます。

次に、赤色のファイルでございますが、こちらは申請者の「指定申請書関係書類」がつづってございます。

最後に、申請者の「提案書」が透明の表紙のもので１冊ございます。

以上をお配りしてございます。おそろいでしょうか。

不足等ありましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、全委員５名のうち４名の委員さんにご出席いただいており、半数以上の出席がありますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項により、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○部会長　　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題１の「形式的要件審査（第１次審査）及び提案内容審査（第２次審査）の概要について」に入ります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○宮本市民総務課長補佐　　恐れ入ります、座ってご説明させていただきます。

○部会長　　着席のまま、どうぞ、お願いします。

○宮本市民総務課長補佐　　はじめに、形式的要件審査（第１次審査）の概要についてご説明いたします。

形式的要件審査は、選定要項に定める申請資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当するものでないかについて、申請者から提出された書類により審査するものでございます。

資料３－１「形式的要件審査（第１次審査）結果」をご覧ください。

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの申請資格の各要件及び失格事由ですが、まず、申請資格としては、「ア、法人その他の団体であること」など、アからケの９項目が申請資格要件となります。

下に行きまして、失格事由として、「ア、提案書中の収支予算書において、選定要項に定める基準額を超える額の指定管理料を提案したこと」など、アからカの６項目が失格事由でございます。

これらの申請資格及び失格事由について審査した結果が表の右側になります。申請資格を満たしていれば「○」、そもそも該当とならない項目は「－」で記載してあります。また、失格事由については、該当がなければ「○」の記載をいたします。

審査結果については後ほど施設所管課から説明いたしますが、この形式的要件審査（第１次審査）を通過した者のみが、次にご説明します提案内容審査（第２次審査）へ進むことができることとなっております。

続きまして、非公募の場合の提案内容審査（第２次審査）の審議方法及び具体的な審議の流れについてご説明いたします。

まず、審議の方法ですが、申請者から提出された「提案書」が、市で作成した「選定要項」及び「管理運営の基準」の内容に適合しているかどうかについて、委員の皆様にご意見をいただきたいと存じます。

次に、審議の流れについてですが、資料１の「第３回市民・文化部会進行表」をご覧ください。こちら一部訂正がございまして、差しかえさせていただいております。申し訳ございませんでした。

では、進行表の「（２）千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案について」の下、「施設所管課から説明」とありますとおり、まず、施設所管課より、非公募となった経緯及び選定要項、管理運営の基準並びに選定基準についての説明と、形式的要件審査（第１次審査）の結果についてご報告いたします。

続いて、団体の財務状況及び経営状況について、公認会計士の委員より計算書類等に基づいてご説明をお願いしたいと存じます。

財務状況等のご説明をいただいた後、申請者に入室していただき、申請者へのヒアリン

グを行います。その際に、申請者より、自己紹介を含め、提出した「提案書」について、１０分以内で説明をしていただきます。その後、２０分間の質疑応答を行っていただきますので、申請者へのご質問がある場合はこの時間にご発言をお願いいたします。なお、２０分が経過しましたら、申請者には退席をしていただきます。

申請者の退席後、申請者から提出された「提案書」の内容が、選定要項及び管理運営の基準の内容に適合したものであるか、あるいは不適合であるかについてご判断いただきます。

机上にお配りしてございます「審査表」をご覧ください。

まず、資料３－４の「選定基準」の方の５ページから８ページの審査の基準を参考に、こちらの「審査表」の真ん中、「評価」の欄に「○・×」をつけていただきます。

皆様の記入が終わりましたら、一度、事務局にて審査表を回収させていただきまして、皆様の審査結果を集計いたします。集計の間、委員の皆様は休憩とさせていただきます。

その後、審査結果の集計表をお配りいたしますので、その集計表とご自身の審査表を基に、「提案書」の内容に関して、よりよい管理運営とするためには、ここをこうするべきであるなどといったご意見、意見交換等をしていただき、最終的に部会としての意見を取りまとめていただきたいと考えております。

なお、集計結果により、委員のうち１人でも「×」と評価した項目があった場合には、再度、皆様でご審議いただきまして、部会として、「○」と判断するか、条件を付して「○」と判断するか、申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求めるか、あるいは失格とするかをここで決定していただくこととなります。

審査表につきましては、審査終了後、集計のため一旦回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から、何か、ご質問はございますか。よろしいですね。

（なし）

○部会長　　それでは、次に、議題２「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の基準等及び提案について」に移ります。

まず、施設所管課より、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」に関して、非公募となった経緯及び管理運営の基準等についてご説明をお願いいたします。

どうぞ。

○小名木文化振興課長　　文化振興課長の小名木でございます。

よろしくお願いいたします。

○部会長　　着席のまま、どうぞお願いします。

○小名木文化振興課長　　では、着座にてご説明させていただきます。

それでは、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげにつきましてご説明をさせていただきます。

資料の前に、今回、再選定に至りました経緯や、非公募とした理由につきまして、その

概要等を説明させていただきます。

まず、経緯でございますが、本市では、文化面から千葉都心の集客を図るため、本年５月に移転いたしました中央区役所の跡スペースを活用し、常設展示室や子どもアトリエなど、新たな諸室の整備を行う美術館拡張整備事業を進めていることに加えまして、市民ギャラリー・いなげにおきましても、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の耐震補強工事を行うことにより、歴史的建造物の活用を推進する必要があることなどから、現指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲に大きな変更が生じることとなるため、指定管理者を再選定することとしたものでございます。

次に、非公募の理由でございますが、まず、千葉市美術館は、美術館の拡張整備を契機とした新たな事業展開において、本市との連携を図りながら、市民サービスの充実や質的な向上が求められる中、展覧会の実施や美術品の収集など、事業実施までに中長期的な期間を要することが多く、十分な研究成果や豊富な経験に裏づけされた専門的知見を有する職員が継続的に携わる必要があることなど、美術館としての施設特性を踏まえ、同一団体が継続して担う方が施設の管理は合理的かつ効率的であるためでございます。

また、市民ギャラリー・いなげでございますが、千葉市美術館と同様、美術品の展示に関する専門性を要する点や、隣接する国登録有形文化財、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の管理に係る経験等も要求されるためでございます。

さらに、これらの理由を踏まえまして、展覧会の企画や講習会の実施において美術に関する専門性が求められるなど、事業内容に類似性が認められること、また、一体的に施設管理することによる人件費などの管理コスト縮減の効果も期待されますことから、引き続き、両施設の指定管理者を一括して選定することと整理したところでございます。

経緯等につきましては以上でございます。

それでは、会議資料でございます「選定要項」、「管理運営の基準」及び「選定基準」についての説明でございますが、非公募とした経緯等を踏まえますと、現在の管理業務と同じ内容や記載となる箇所がありますことから、新たに規定した箇所を中心にご説明させていただきたいと存じます。

お手元の緑色のファイルをご覧ください。

まず、資料３－２「選定要項」についてでございます。

こちらの資料は、指定管理予定候補者の選定に関して、必要な事項を定めたものでございまして、選定の趣旨や管理対象施設の概要のほか、選定手続や申請に関する事項などを明記したものとなっております。

２ページをお願いいたします。「１．指定管理予定候補者選定の趣旨」でございますが、先ほどご説明させていただきました選定の経緯や非公募理由とおおむね同じ内容となっておりまして、美術館の拡張整備を契機とし、引き続き、２館を一体的に管理することを趣旨としたものでございますので、改めて内容をご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、４ページをお願いいたします。こちらでは管理対象施設の概要を施設ごとに記載してございます。

まず、千葉市美術館でございますが、「ビジョン」では、平成２９年度に博物館法で規定する博物館に相当する施設に新たに位置づけられたことによりまして、同法で既定され

る役割、機能を果たすといった目的がより鮮明となりましたことから、これをベースに、美術館拡張整備における目的を加えて設定した内容として新たに整理したものでございます。

また、「ミッション」でございますが、従前のミッションを踏襲しつつ、美術館拡張整備の内容を踏まえ、最後の段落に「体験等を中心とした事業を実施し、美術に関する市民の創作活動等を支援すること」を新たに明記したものでございます。

続きまして、５ページをお願いいたします。「諸室構成」の欄でございますが、４階の子どもアトリエなど、美術館拡張整備により新たに整備された諸室につきましては、下線を付して表記しておりますので、改めてどのような諸室が整備されているかをご確認いただければと存じます。

また、この後にご説明させていただきます「管理運営の基準」におきまして、企画・提案業務の実施基準などが示されることとなりますが、この欄で示されました新たな諸室での事業展開が基本となりますことをあわせてご承知おきいただければと存じます。

また、６ページの「その他留意事項」欄の一つ目で、施設全体の建物管理業務が新たに加わることになった旨を記載してございます。これは今まで中央区役所が担っておりました業務でございましたが、区役所の移転に伴いまして、今後は指定管理者が新たな業務として担うものとなりますので、指定管理者としては新規の業務となるものでございます。

続きまして、千葉市民ギャラリー・いなげの概要でございます。

記載内容はおおむね前回の内容を踏襲しておりますが、「ビジョン」につきましては、「市民に身近な芸術活動の拠点として幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合う場となるとともに、歴史的建造物の保存・活用を推進すること」としておりまして、従前の内容を踏まえつつ、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の耐震補強工事に伴う新たな事業展開を見据えた内容に見直しをいたしております。

なお、工事後の具体的な施設の態様でございますが、ページをおめくりいただきまして、７ページの一番下、「その他留意事項」欄におきまして、入館者数が緩和される記載がございますが、これは施設がこれまでの公開の用途としてだけでなく、事業の実施場所としての活用ができる場となるものと捉えていただければと存じます。

続きまして、８ページをお願いいたします。「指定管理者制度導入に関する市の考え」を記載した箇所でございます。

ご覧いただきたい点といたしましては、成果指標並びに数値目標の欄でございまして、ここでは設定に当たっての具体的な考え方をご説明させていただきたいと存じます。

まず、美術館の成果指標でございます。

成果指標といたしましては、「①　展覧会（常設展を含む）入場者数」、「②　施設稼働率」、「③　体験・参加型事業の利用者数」の３項目を設定しておりまして、現在と比べますと、一つ増えております。

①と②につきましては、基本的には従前と同じ指標でございまして、新たに加わったのは③でございます。これはミッションにもございましたとおり、体験等を中心とした事業を実施し、美術に関する市民の創作活動等を支援することを追記したことを踏まえまして、市といたしまして指標化したものでございます。

次に、これらの指標に対する数値目標でございますが、過去の実績を基本としつつ、新たな事業展開で見込まれる数値を加えるなどして設定したものとなっております。

その結果、①につきましては、常設展示が加わったことから、従前の１５万２千人に対しまして、４万８千人増の２０万人以上となりましたが、②につきましては、いわゆる期待値として増加を見込んだとしましても、過年度の実績が下振れであることが影響し、結果としては同じ値となっております。

一方、③につきましては、１万５千人以上としておりますが、これは新規であるため、過年度の実績としての鑑賞教育や美術コーナー、ワークショップなどの実績値に期待値としての増加分を加味しまして算定したものとなっております。

続いて、市民ギャラリー・いなげの成果指標でございます。

成果指標としましては、新たな事業展開による増加などを見据えつつも、その成果は同じ指標ではかれるものとの考えから、指標といたしましては、従前と同じ内容でございまして、「①　利用者数（市民ギャラリー・いなげ）」、「②　利用者数（旧神谷伝兵衛稲毛別荘）」、「③　施設稼働率」の３項目としたところでございます。

次に、これらの数値目標でございますが、過去の実績を基本とし、旧神谷伝兵衛稲毛別荘を中心とした新たな事業展開による増加分、こちらを考慮することなどにより、①につきましては、３万２，４００人から、１，６００人増の３万４千人以上、②につきましては、１万８００人から、７００人増の１万１，５００人以上、③につきましては、５５％以上としたものでございます。

続きまして、同じ８ページの「５　指定管理者が行う業務の範囲」から、恐れ入ります、ページが飛びまして、１５ページの「９　経理に関する事項」までございますが、この後、ご説明させていただきます管理運営基準の内容と重複することや、手続など、前回とほとんど変わらない内容となりますことから、説明の詳細は割愛させていただきたいと存じます。

それでは、１６ページをお願いいたします。「指定管理料の基準額について」でございます。これは、両施設の管理に係る指定期間５年間分の指定管理料の総額でございまして、過年度の実績額や新たな事業内容などを勘案した結果、市が基準額として設定したものとなっております。

今回の基準額は約２７億円であり、これは前回の額と比べますと約１３億円の増となっておりまして、１年当たりに換算いたしますと約２億６千万円の増となります。この増加分でございますが、簡単に整理させていただきますと、約１億８千万円分が先ほどご説明させていただきました区役所が担っておりました建物管理業務に係るハード部分の経費となりまして、残りの８千万円ほどが参加・体験型事業など、ソフト事業における増加分と経費が増額されていると捉えていただければと存じます。

恐れ入ります、１７ページをお願いいたします。次期指定管理予定候補者の選定に当たっての審査基準といたしまして、最下段の「１０　審査選定」におけるアからカまでの審査項目につきまして記載しておりますので、いま一度、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、具体的には、資料３－３の選定基準で記載されておりますため、ここでの説明は

省略させていただきたいと存じます。

選定要綱の説明はおおむね以上となりますが、申し訳ありませんが、最後に誤記がございましたので、この場で訂正させていただければと存じます。

まず、１１ページをお願いいたします。上段の「（１）申請書類の提出」の「ア　提出期限」で表記された内容がございますが、こちらと同じ表記が３ページにもございます。このページ、３ページの「３　選定の概要」の「（４）選定の手順」の「２　指定申請書（提出書類）の提出期限」の表記と異なっております。

正しい表記といたしましては、３ページの表記でございます「令和元年１０月８日」でございまして、１１ページは古いデータがそのまま残ってしまった誤りのものでございますので、この場をお借りしておわびいたしますとともに、訂正させていただきたく存じます。申し訳ございませんでした。

以上が選定要綱の説明となります。

次に、資料３－３「管理運営の基準」につきましてご説明をさせていただきます。

管理運営の基準につきましては、現在の指定期間と大きく変わった部分と、その他、特徴的な部分のみをご説明させていただきます。

最初に、５ページをお願いいたします。「第２　指定管理者が行う業務の範囲・内容」の中で、指定管理者の業務内容について６項目を挙げておりまして、そのうち「４　特別利用許可業務」につきましては、千葉市美術館のみが対象となります。

８ページをお願いいたします。８ページの下段から「第４　企画提案業務実施基準」を記載しておりますが、このうち新規のものにつきまして、まずは美術館からご説明させていただきます。

９ページの「（２）展覧会に関すること」の「ア　常設展」でございますが、このたび市では、美術館拡張整備に当たり、新たに常設展示室を整備いたします。ここでは、常設展として、市の収蔵品を市民等がいつでも鑑賞することができるよう、極力、切れ目のない展覧会の実施を求めています。

次に、１０ページの最下段、「カ　新たな文化プログラムとの連携」についてでございますが、市では、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期に合わせ、新たな文化プログラムといたしまして「千の葉の芸術祭」を開催し、市の文化力を発信していく予定でございます。その実施に当たっては美術館との連携は欠かせないことから、同芸術祭への参加・協力などについて積極的な姿勢を求めております。

また、１１ページ、「（３）教育普及に関すること」の「エ　市民の創作活動等の支援に関すること」といたしまして、市では美術館拡張整備に当たりまして、４階フロアを体験・交流ゾーンとして位置づけ、子どもアトリエや市民アトリエ、図書室を整備するほか、５階フロアにはワークショップルームを整備し、展覧会と連動した講座やワークショップを展開していきたいと考えております。そこで、指定管理者においては、子どもとアーティストが一緒になって作品をつくり上げることなど、市民等が美術に触れることで感性が豊かになるといった事業や、親子が一緒に楽しめる企画を検討・実施することとしております。

続きまして、千葉市民ギャラリー・いなげの新規事業につきまして、ご説明させていた

だきます。

１３ページをお願いいたします。最下段、「（４）旧神谷伝兵衛稲毛別荘の新たな活用」についてでございますが、本施設では、平成３０年度から実施しておりました耐震改修工事が令和２年１月に完了する予定でございます。これにより、今まで制限しておりました利用人数を緩和する予定でありますことから、本施設の特徴を生かした積極的な活用を求めております。

以上が、企画提案業務における新たな業務内容となります。

その他、指定管理者の行う業務内容で主に拡充いたしました内容といたしましては、１６ページの下段、「第７　施設維持管理業務実施基準」の「１　千葉市美術館施設維持管理業務実施基準」についてでございますが、中央区役所が移転したことにより、これまで市が主体で実施しておりました建物全体の管理などが指定管理者に移行することとなります。

なお、千葉市民ギャラリー・いなげの管理運営の内容につきましては、現指定管理期間と同内容となっております。

管理運営の基準につきましては以上でございます。

最後に、資料３－４「選定基準」についてご説明させていただきます。

５ページをお願いいたします。「３　提案内容審査」についてでございます。

「（１）審査方法」でございますが、各審査項目につきまして、それぞれの基準に照らし、「○・×」いずれかで評価をつけていただきます。各審査項目の基準につきましては、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合は「○」を、管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある場合は「×」となります。

なお、「２（１）団体の経営及び財務状況」、「４（７）成果指標の数値目標達成の考え方」及び「５（１）収入支出見積りの妥当性」につきましては、６ページ及び８ページにて、それぞれ基準をお示ししてございます。お手元に審査票をご用意しておりますので、ご活用いただければと存じます。

選定基準につきましては以上でございまして、議題についての私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長　　ありがとうございました。

ただいまのご説明について、何かご質問はございますか。よろしいですかね。

（な　し）

○部会長　　それでは、特にご質問はないということで、続けてまいります。

　では、続けて、形式的要件審査（第１次審査）結果についてご説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長　　それでは、引き続き、ご説明させていただきます。

形式的要件審査（第１次審査）の結果についてご報告をさせていただきます。

資料３－１「形式的要件審査（第１次審査）結果」をご覧いただきたいと思います。

ご覧のとおり、公益財団法人千葉市教育振興財団は、申請資格の各要件を満たしており、失格事由のいずれにも該当しないことを確認いたしております。

なお、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ指定管理者提案書の１１ページから記載された職員の年間人件費の合計額ですが、提案書の中でご説明させていただきたい部分がございまして、提案書の１００ページ及び１４９ページにございます収支予算書の令和２年度の人件費の額と１１ページの年間人件費の合計額が本来は一致することとなっておりますが、見た目では一致していないように表記されているためご説明させていただくものでございます。

１２ページの美術館の指定管理業務に係る人件費の合計は約１億４，８３９万円でありまして、この額と合わせることが基本となります。

改めまして１００ページをご覧いただければと存じますが、令和２年度の人件費は８，００６万５千円でございまして、このままですと差額で約６，８００万円が生じることとなるため、一致していないように見受けられます。

この差額分でございますが、事業に係る人件費を事業費に按分して計上する必要があることから、１００ページの企画提案業務に係る事業費の３億５０５万７千円に含んだものとなってしまっております。

これは提案書様式で示された指示を十分に反映した形で表記しなかった事務上の誤りと捉えておりますが、企画提案業務に係る事業費に含まれた人件費分につきましては１０７ページ以降にて確認できますことから、これらを集計して加えますと、人件費の総額は１億４，８３７万８千円となりまして、おおむね同額となります。

一方、同一の額にはならないことから、指定管理予定候補者に確認をしました結果、事業ごとに人件費を割り振る上で端数が出た結果であるとのことだったため、実質的には同額であると判断しておりますが、表記としては正しくないことから、提案書の修正指示を行ったものの、本日の評価委員会には間に合わなかったものでございますので、対応予定としてご承知おきいただければと存じます。

また、市民ギャラリー・いなげにおきましても、同様の状況となっておりますので、あわせて修正指示は行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、何かご質問ありますでしょうか。

○委員　　結局、後で出されたものをチェックする、本日は分からないという話なのですか。

○委員　　数字自体は確認はとれているのですよね。

○委員　　数字は合っているのですね。

○小名木文化振興課長　　はい。

○委員　　そういうことですね。

○委員　　表記の仕方が少し指示に従ったものではなかったということですから。

○小名木文化振興課長　　修正が間に合わずに申し訳ありませんでした。

○部会長　　口頭での説明をもって、何か不整合なところがあるわけではないことが確認はできたということでよろしいかと思います。

それでは、この形式的要件審査の結果についてのご説明は、特にそれ以外、質問なしと

いうことでよろしいでしょうか。

（なし）

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、審査表の「２（１）団体の経営及び財務状況」について、公認会計士である委員より、計算書類等を基にご説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員　　計算書類は赤いほうのファイルの②の１、２、３ですね。一度、年度評価で皆さんにお話ししさせていただいておりますので、そちらを復習するような形で、今回はやりたいと思います。

前回ですが、仮決算という形で皆様の俎上にはのっていたのですが、数字を確認しましたところ、仮決算から本決算の変更はございませんでした。

その上で、こちら教育振興財団、公益財団法人ですので、収支が、実際の資金の流れですね、キャッシュフローとして行われているということも確認できます。

過去３年度の収支になりますと、２８年度は黒字の決算、２９年度は赤字の決算、３０年度は黒字となっております。

こちら、毎回、質問の中でも確認させていただいておりまして、先方からの回答ですけれども、前回の質問の回答を読ませていただきますと、公益認定法上、収支相償の計算の結果発生した剰余金は、公益活動全体の拡大・発展に充てられるべきで、かつ短期的に解消しなければならないとされております、という形で黒字の次に解消して赤字になって、また、次の年は黒字になるというような形が公益財団法人の千葉市教育振興財団では行われております。

３０年度の「決算報告書」の中で、めくっていただいて、「貸借対照表」ですね、こちら４３ページ、下に書いてあります。そちらを見ていただければと思います。正味財産のほうを見ていただきますと、４億７００万円の金額が積み上がっておりまして、十分、財政的には問題ないのかなと判断できるかと思います。

一度、皆様とも共有させていただきましたけれども、このような決算状態ですので、財政上、問題はないと判断させていただこうと思います。

以上になります。

○部会長　　ありがとうございました。

ただいまのご説明について、皆様何かご質問はございますか。よろしいですか。

（なし）

○部会長　　何も問題はないということが確認できました。

このことについてはここまでにして、次にヒアリングに移るわけですが、書類を見た範囲ですね、申請書類をご覧になった範囲で、この時点でヒアリングの前に特に何か気になった点などあれば、あらかじめ情報を共有しておきたいなと思います。

何か申請書類を見て、おかしいなと思われた点、ここはぜひとも確認しておこうと思われた点がございましたら共有したいと思いますが。

○委員　　今回、要するに変わったのは、もともとの展覧会部分は従来でよくやっているし、問題ないし、今度、変わったことについて、ちょっと提案が読んでいてはっきりしな

いなというか、市の作成したテーマをそのままただ書いているだけで、どういうふうにしてワークショップをやるのだとかという、具体性がないのがちょっと物足りないと感じますね。

要するに経験ないことだから書きにくいと思うのだけれども、それだけになおさら、こういうふうにして、どこかと連携してやっていきたいとか、色々な提案が欲しかったなと、感想なのですけれどもね。

○部会長　　質問で、提案書では少し具体的なものが分からなかったので、具体的なプランがあれば説明してほしいといったことはあげられますね。

○委員　　そうですね。今回、本当に重要なところはそこですよね。新しく増えた分野についてどうやっていくのかというと、提案を見ると、市が期待するとあげている言葉をそのままなぞって要約しただけで、具体的な提案がない。僕も実は思いつかないものだから、どういうふうに書いているのかと思いましたら、全くなかったのです。

○委員　　私自身は、個人的なところでは、教育振興財団として、ワークショップとかはネットワークも十分あって、いろいろ引っ張ってこられるのだろうなということは想像できるのですけれども、逆に、建物全体の管理という、今まで中央区役所が担われてきた部分の、ノウハウを十分お持ちなのかどうかというところで、全部、自分たちで当然やるのではなくて、委託業者選定の上、再委託という形にはなっていましたけれども、その再委託の過程というのが適切に行われるかどうかというのも少し疑問に思いました。

○委員　　要するに、今度は、ちょっと違った能力が要るでしょう。そうすると、ジョイントでやるのか、あるいは下請を使うのかは別として、こういう施設の管理はもともと専門ではないわけだから、コミュニティセンターみたいな、例えばプールが壊れたらどうするみたいな、そのようなことをやったことがないわけですよね。

だから、そういうのを具体的に、こういうところと提携してやることになるので安心してくださいとか、そういう提案があったらよかったなと思っているのですけれどもね。

○委員　　再委託しますということで終わってしまって、再委託の想定される業者とか、そういったものが何も書かれていないのかなというふうには思いましたね。

○委員　　専門外ですよね、どっちかというと。その専門外をどうするのかなというところが気になりましたね。

○委員　　人員配置について、特に管理要員の部分に人的な資源を投入するというような部分に関しては、手薄さを感じており、例えば美術の専門的な知見を持っている方々はかなり配置が多いなと思うのですけれども、具体的に施設管理となると、Ａ、Ｂ、Ｃとかいろいろ書かれていますけれども、具体的にどこまで人員を割けるのか確認したいですね。

この団体としての性質上、施設管理を前面に出しているような団体ではないので、そこの部分をどういうふうに運営されていくのかなという、もう少し具体的に踏み込んだ計画を教えていただくとよかったと思います。

○委員　　そうですね。経験がないから書けなかったかと思うのですけれどもう迫っているわけですね、あと半年先に。どういうことを、今、こういう交渉をしていて成り立ちそうですとか、知りたかったですね。

○委員　　所管課として、その点は、ほかの建物の管理実績も踏まえて、どういうふうに

見られているか、共有させていただけることはありますか。
○小名木文化振興課長　　建物管理の部分に関しましては、今現在区役所と美術館の管理をしているところがありますので、まず、そことの協議になるとは思うのですが、我々としても、そちらのほうがふさわしいかなと思っております。結局、再委託にはなるでしょう。
○委員　　その再委託先が、中央区役所の管理のときと同じような業者さんになる可能性も高いということなのですかね。
○小名木文化振興課長　　はい。
○委員　　そうすると、慣れているから安心ですね。ワークショップですと、確かに新しい分野で、市が優先してやりたいというのは分かるのだけれども、今までやったことのある人はいない。学芸員さんとここに書いてあるけれども、彼らはいわゆる専門家ですよね。だから、セミプロみたいな人を相手に解説するのは強いのだけれども、子供相手にそういう人が向いているのかなと。例えば学校の先生とかは、教えるのに慣れていますよね。そういったところでどういう努力をしていこうとしているのかがさっぱり見えないですね。
○小名木文化振興課長　　ソフト関係については、この後ご質問していただけると、教育振興財団のほうから、回答があるかと思います。
○委員　　ある意味、市民ギャラリー・いなげはそういった運営をされてきていますので、それを、今度、市美術館で展開するようなイメージでもよろしいのかなと。
○委員　　あそこのほうが地域に身近なのですよね。だから、割合に使える。ここは中心で、どっちかというと間接的な感じになっているから、地域住民が急にやりやすいような場所ではないですよね。ギャラリーのほうは、何となく敷居が低いというか。今回すごく人が増える前提でやっているのだけれども、ワークショップはそれほど人を集められるのかなと思って心配したのですけれども。
○委員　　子供たちを連れてきて、千葉中央駅におりた場合に、きぼーるに行くか、美術館に行くかといったら、きぼーるへ人はとられそうな雰囲気はありますよね。
○委員　　美術で何かを教えるといっても、学校の授業と違うし、観光地ですとかは、ちょっと何かやらせといて、帰ってきたらつぼができるとかといってそれで良いのだけれども、そういうところで教育というと、ちょっと３０分、４０分ではだめだし、ある程度、何か継続しなきゃ、何か習った気がしないような気がするのですけれどもね。
○委員　　習い事までいかなくても、ちょっと触れてみるという感覚でしょうね。
○委員　　子供は学校があるから、普段来られないわけでしょう。あるいは学校と提携して、何かして来てもらうとか。
○委員　　やっぱり、学校で団体で来ていただいて、そこで経験するという展開がふさわしいのかなと感じますね。
○委員　　一つにはそれですよね。きぼーるみたいに。きぼーるは結構、団体で来ていますよね。
○小名木文化振興課長　　我々としましても、教育委員会との連携は大変重要視していますので、市から教育委員会に相談をさせていただいております。ざっくりな考えですけれども、千葉市内の学校に通われている間に、全生徒さんに一度は美術館に来ていただいて、

美術館のよさとか、美術に触れていただきたいと考えています。
○委員　　きぼーるだとかは珍しいものだから、１回見に来るには良いのですよ。でも、ここは何か珍しいものを見に来るのではないから、なかなか難しいですよね。年に１回、子供を連れてきて、美術鑑賞ではなくて、何かやられるとなるとなかなか。
○小名木文化振興課長　　美術館を見るだけではなくて、色々な体験できるということも考えていかなきゃいけないなとは思っています。
○委員　　だから、非常に難しい。市の意気込みは分かるのだけれども、担当する人は大変だなと思って。
○委員　　例えば、小学校の校外学習の一環にするとか、何か、やっぱり具体的な工夫が必要ですよね。
○委員　　実際、今、こういった体験型が増えていて、上野の国立科学博物館もかなり大がかりな体験施設があるので、やるほう側が、逆に慣れてきてはいるのかなと。
○委員　　だから、どこか先進例を聞いたり、ノウハウが欲しいと思うのですよね。今までの学芸員さんがいきなりノウハウがあるわけではないですから。
○委員　　そういった施設が増えているので、皆さんもネットワークはお持ちなので連携はされているのではないですかね。
○委員　　努力していきますということになるのでしょうかね。
○委員　　全部、自前でやろうという構えでは、なかなか今の時代はいかないと思いますので、そこも含めて、しっかり質問をしましょうか。
○部会長　　では、申請団体の方、そろわれたそうですので、ヒアリングに移ることにいたしましょう。
　これから公益財団法人千葉市教育振興財団へのヒアリングを行います。
　関係の方を入室させてください。
［公益財団法人千葉市教育振興財団　入室］
○部会長　　ご着席ください。
　それでは、今からヒアリングを行います。
　まず、１０分以内で本日の出席者のご紹介と提案書について説明をお願いいたします。
　説明が終わりましたら、私ども委員から質問をさせていただきますので、お答えください。
　それでは、お願いいたします。
○千葉市教育振興財団　　本日は、指定管理者の提案内容をご説明させていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。私は、千葉市美術館副館長でございます。よろしくお願いします。
　はじめに、当財団の職員をご紹介いたします。
　美術館事務長でございます。
　美術館管理グループ主任主事でございます。
　市民ギャラリー・いなげ所長でございます。
　財団事務局次長でございます。
　職員紹介は以上でございます。

さて、当財団は、平成７年の開館以来２４年間、千葉市美術館を、また千葉市民ギャラリー・いなげを平成１５年以来、１６年間管理運営を行ってまいりました。

千葉市美術館については、来年度、開館２５周年を迎えるわけですが、市民に親しまれる美術館を目指すとともに、専門性を生かした質の高い企画展、所蔵作品展によるテーマ展を開催するなど、首都圏にあって個性的な展覧会を開催する美術館として存在感を高めてまいりました。

また、千葉市民ギャラリー・いなげについては、市民の美術作品の発表及び鑑賞並びに制作のための施設として、展示室及び制作室の貸出しを行うとともに、国の登録有形文化財である旧神谷伝兵衛稲毛別荘を見学施設として公開し、その歴史的・文化的価値を広く周知しているところでございます。

それでは、指定管理者提案書の概要につきまして、事務長からご説明いたします。

○部会長　　どうぞ、座ったままご説明ください。

○千葉市教育振興財団　　では、自席にてご説明させていただきます。

私からは、千葉市美術館がリニューアル・拡張されることに伴いまして、新たに設置されます諸室や事業を中心にご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、提案書の４１ページをお開きください。はじめに、千葉市美術館の基本方針でございますが、美術館は「豊かな心と創造性をはぐくむ市民文化都市」を目指して、開館以来、市民の文化・芸術の向上に寄与してまいりました。

企画展では、引き続き、三つの収集方針である、一つとしては、千葉市を中心とした房総ゆかりの作家及び作品、二つとして、日本文化の核を形成する近世以降の美術品、三つとして、現代美術に関連した内容を中心に魅力のある展覧会を、今までどおり、７階、８階の展示室で開催いたします。

次に、６６ページをお開きください。開館２５周年リニューアルオープン記念、また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念として、７月からの「ジャポニスム―世界を魅了した浮世絵」を皮切りに、６７ページにかけて記載のとおり、企画展を計画しております。ぜひ、ご期待いただきたいと存じます。

恐縮でございます。再度、４１ページにお戻りください。中央区役所移転に伴い、令和２年７月には建物全体が美術館となることから、４２ページにかけて記載のリニューアル前後の対比図のとおり、３～５階、１階に新たな施設が設置されることになります。

５階には、当館のコレクションから、常に三つの収集方針のハイライトを鑑賞できる常設展示室、広く芸術に関連したワークショップを開催するワークショップルームが設置されます。

４階には、アーティストによる参加・体験型のインスタレーションの場となる子どもアトリエ、創作のための貸出施設としての市民アトリエ、また、特に若い世代をターゲットとして、気軽に美術書を閲覧できる図書室が設置される予定でございます。

さらに、１階では、既存のさや堂ホールを美術館の顔として活用するとともに、総合受付やアンテナショップ、また千葉市が設置をいたしますカフェが入る予定で、各施設が連携しながら、地域の活性化に貢献できるような場とするべく努めてまいりたいと存じます。

また、４２ページの下の表、「新たに設置する施設の愛称」に記載のとおり、それぞれ

の施設には愛称をつけ、親しみを持って多くの市民に利用いただけるように努めてまいります。

４４ページをお開きください。リニューアル拡張後、特に目玉となる新たな四つの施設の具体的な活動内容を記載してございます。

なお、これからは部屋の名称は括弧書きの愛称で呼ばせていただきます。

まず、「（１）コレクション展示室」でございます。

先ほど触れましたように、同展示室では、千葉市美術館が所蔵する約１万点のコレクションから、三つの収集方針のハイライトを常に見ることができるように展示をいたします。

現代美術は３か月、それ以外は１か月おきに展示替えを行う予定となっております。

次に、「（２）つくりかけラボ」についてです。

３か月を１クールとして、アーティスト一組を招聘して開催するインスタレーション展示を行います。招聘されたアーティストが１週間から数週間の一般公開の滞在制作を行いまして、インスタレーションやワークショップ、空間デザインの制作に取り組みます。

滞在制作後も、ワークショップに参加した人々のかかわりによって空間が常に変化し続けます。クリエイティブなつくりかけを特徴とする場となります。

４５ページをご覧ください。「（３）みんなでつくるスタジオ」についてです。

この部屋では、登録パートナー制度などを採り入れ、美術館とパートナーとなる個人や団体が美術にかかわるワークショップ、パフォーマンスや滞在型の制作など、多様な創作活動に対応するスタジオです。

また、つくりかけラボと連動したイベントや学校との連携プログラムなども実施いたしまして、幅広い年齢層の市民が参加できる場を提供してまいります。この部屋は貸出施設としても活用されることとなります。

「（４）びじゅつライブラリー」についてです。

多くの市民の皆様が美術書に親しんでもらえるよう、美術関連図書約５千冊を常時、開架します。特に未就学児から中高生をターゲットとすることにより、美術館における子供たちの学びをサポートする場といたします。また、展示ブースでの資料の紹介や読み聞かせ、学習会など、本の閲覧以外にも学びの機会を提供させていただきます。

なお、ご紹介いたしました新設諸室の令和２年度の具体的な実施計画につきましては、７１ページの下の表から７３ページにかけて記載をしてございます。

次に、広報についてご説明をいたします。

４９ページをお開きください。利用促進のためには、展覧会だけではなくて、美術館全体の魅力を多くの市民、美術愛好家にお伝えすることが大変重要だと考えております。特にリニューアル拡張後新設される施設については重点的なＰＲに努めてまいります。

「４．具体的な利用促進策」として、「（１）来館者へのアクセス案内の充実」などの方策を５０ページにかけて記載してございます。

続きまして、千葉市民ギャラリー・いなげについてご説明をいたします。

５１ページをお開きください。千葉市民ギャラリー・いなげ運営の基本的な考え方でございますが、これまでの事業を引き継ぎながら、地域文化・アートの拠点として、市民の美術作品の発表及び鑑賞並びに制作に係る諸事業を実施し、幅広い世代の市民に親しまれ

る展覧会や講習会を提供してまいります。

次に、「２．利用促進のための方策」として、次の四つの方策に取り組みます。

１点目は、居心地のよい空間の実現です。市民の要望にきめ細かく相談に乗り、必要に応じて、関心のある他の活動の紹介等を行っていきます。

２点目は、地域団体や学校との連携です。さまざまな地域団体や学校と連携し、展覧会、講習会やイベントを行います。

３点目は、海の記憶を伝える地域ミュージアムについてです。千葉市民ギャラリー・いなげは、かつて県内屈指の保養地、別荘地であった稲毛海岸の海の記憶を色濃く残す施設として、旧神谷伝兵衛稲毛別荘を管理しております。また、周辺には浅間神社、千葉市ゆかりの家・いなげ、民間航空発祥之地の碑など、歴史的な施設が点在しております。これらを平成２８年度にいなげ八景として策定したところ、千葉市都市文化賞２０１７で景観まちづくり部門、優秀賞に選ばれました。

これを機に、いなげ八景を広く周知することにより、当地域を海の記憶を伝える地域ミュージアムとしての位置づけを強固にし、観光地稲毛、観光施設、旧神谷伝兵衛稲毛別荘をさらにアピールすることを考えております。

また、次のページ、５２ページ上段に記載のリーフレット「いなげ八景散策マップ」の配布等を通しまして、いなげ八景の周知に努めてまいります。

同じく５２ページですが、４点目、広報活動です。記載のとおり、事業計画や広報誌の発行、ホームページの内容の見直しのほか、各マスコミへのプレスリリースやフリーペーパー等に対する案内配付などを実施してまいります。

次に、７５ページです。中ほどに記載の令和２年度の企画展ですが、千葉ゆかりの作家や、地域に根差した展覧会を中心に実施してまいります。

７６ページをお開きください。講習会として、幼児から８０代までの参加者がある、春、秋のスケッチ会など、幅広い年齢層の市民や市内で働く方を対象とした各種講習会を開催します。

次に、地域連携事業として、地域商店街や公民館、学校と連携した事業を実施し、海の記憶を残す稲毛の魅力を発信してまいります。

次に、別荘活用事業ですが、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の耐震改修工事が、令和２年１月に竣工する見通しです。建物内部を同時に見学できる人数の見直しや、納戸にスポットライトが設置されるなど、施設が利用しやすくなりますので、別荘を活用したイベントや展示会場としての活用を図ってまいります。

７７ページをご覧ください。「６．新たな文化プログラムとの連携」として、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期に合わせ、千葉市が行う「千の葉の芸術祭」の会場として、企画段階から連携・協力してまいりたいと思っております。

続きまして、前のほうのページに戻りますが、１７ページをお開きください。最後に、両施設の管理を安定的に行うための専門職の配置についてご説明いたします。

当財団が美術館に配置している学芸員については、大学の専門分野で修士または博士課程を修了後も研究を続けており、外部からも高い評価を得ております。今後も学芸員としての知識と経験を十分生かして、美術館の運営に当たってまいります。

また、千葉市民ギャラリー・いなげについては、１８ページ下段に記載のとおり、所長は美術の教員資格を有する者を充てるとともに、展覧会の企画及び広報を担当する職員には、学芸員の資格を有する職員を配置し、業務に当たらせます。

さらに両施設を統括する館長には、同ページ、「２．館長の配置・役割」に記載のとおり、美術館への理解、経験が深い、日本でもトップクラスの美術史家を引き続き招聘いたします。

以上で、私からの提案書の概要についてのご説明を終了させていただきます。

○千葉市教育振興財団　　ご清聴ありがとうございました。

まとめですが、当財団は、今後５年間の指定管理業務に当たり、ただいまご説明した方策と専門職員の配置体制により、これまでの経験と実績、信頼、また両施設の魅力を最大限に生かしながら、一層充実した展覧会と教育普及事業を企画・実施し、千葉市民が誇りを持てるような魅力ある施設にしてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を踏まえて、提案内容に質問や意見はございますか。

○委員　　今回、中央区役所が移転されたことによりまして、施設全体の維持管理という業務が新たに千葉市美術館のほうに追加されたと思います。こちら、８ページで、再委託されるということになっているかと思いますが、その再委託先との連携、従来の中央区役所を管理されていたところとの連携について、もう少し詳しく説明していただいてもよろしいですか。

○千葉市教育振興財団　　従来は区役所が建物の管理をしていましたが、区役所の移転後は、千葉市の所管である文化振興課が建物の管理等をやっております。新たな指定管理期間では、私ども財団が一括で行うこととなります。

今までは、建物管理は千葉市、美術館にかかわる業務は美術館が委託をするというような二重構造でございました。一体的な管理をすることによりまして、我々教育振興財団のノウハウを使って、さらにコスト削減を目指してまいりたいと考えております。

○委員　　市民ギャラリー・いなげと美術館とのすみ分けについて、地域性があるのがいなげである一方、美術館のほうは幅広く市民の方々に美術を知っていただくという、そういった位置づけがあると思うのですけれども、それぞれの連携とか、２施設の接続関係について、方針があれば教えてほしいと思います。

○千葉市教育振興財団　　基本的には、美術館の館長が市民ギャラリー・いなげも指示統括しております。

市民ギャラリー・いなげは、本日、同席をしておりますが、教職員出身で美術専攻の所長と、専門の学芸員が契約職員という形で勤務をしておりますので、地域の、また、稲毛という一つのところにスポットを当てた千葉市の大切な資源を、美術館と連携して、また生かしていきたいという形になります。

市民ギャラリー・いなげで特に行っております市民の方の水彩画サークルとか、色々なサークルの人たちの展示会場、それが大きく育っていただいて、例えば千葉市の美術館にある大きなギャラリーのほうで展示ができるのが理想的だとは考えておりますが、サーク

ル活動の高齢化などで、大きく成長させるのがなかなか難しいというような問題はありますけれども、連携は図っていると考えております。
○委員　　ありがとうございました。
○部会長　　ほかに、いかがでしょうか。委員。
○委員　　今までの美術館としては十分業績を上げてこられたと思っているのですけれども、今回、新しい分野が急に増えたわけですよね。それについて、いろいろ理念が書かれているのだけれども、やったことのない分野が新しく増えているので、それについてどういうふうに対処していく、あるいはどこかと連携するとか、そういう具体的な案を聞かせていただければと思うのですけれども。
○千葉市教育振興財団　　今回のリニューアルの目的というか、これまで教育普及でいいますと鑑賞が中心になっていて、逆に言うと、鑑賞で終わっていたようなところがあります。それを、体験するということと、表現するということを加えていきたいと考えていまして、教育普及の学芸員の配置も増やして、そして学校との連携とか、若い世代の使いやすいような雰囲気の施設にしまして、これからの美術館のサポーターを増やしていくというようなイメージで考えております。
○千葉市教育振興財団　　よろしいでしょうか。若干、補足をさせていただきたいと思います。
　市のほうでも体験・参加型の利用者ということで、今、委員がご指摘いただいたように、新たな施設に関しては非常に注目をしていただいております。市内の大学、千葉大学様ですとかは、企画展示の中での連携等は進めていたのですが、それ以外の大学とは、そういう教育普及的な事業をやっていなかったということで、連携が図れていなかったことがございますが、市内の大学にお邪魔をしたり、また、大学のほうからもお問い合わせだとか、そういった意見交換の場もさせていただいておりますので、幼児教育ですとか、学校教育を学ぶような大学の関係者、その辺との新たな連携もあるのではないかと。
　さらには、それに加えて市内の保育所とか幼稚園だとか、義務教育である小中学校も、今までは限定的な連携だったのですが、そういった新たなフロアができることによって新たなニーズも生み出されるだろうと、市民の方からも期待を受けておりますので、我々も努力をしてまいりたいというような形でございます。
○部会長　　委員。
○委員　　このところ、千葉市を含めて災害が多くて、川崎のほうではかなり収蔵作品に傷がついたという話も伺っているのですけれども、地下１階は倉庫とのことですが、収蔵庫はもともと６階にあるので、美術作品は６階に置かれていて、倉庫については、そういったものは置かないということですよね。
○千葉市教育振興財団　　そうですね。美術作品については６階の収蔵庫で保管して、温・湿度を管理しております。上層階で、むしろ地震などが恐いので、ちゃんと固定して保管するということにしております。
○委員　　人員配置に関してなのですが、今回、体験と表現という、新たな部屋が増えたことで役割が増えていくわけですけれども、これまでと比べて新しい、今期の計画で補強された部分というのが、具体的にあればお願いします。

○千葉市教育振興財団　　それでは、提案書の１１ページになるかと思うのですけれども、学芸課の中で三つのグループに分かれていまして、これまで基本的には、収集方針が三つありまして、その収集方針の専門に従って雇われている学芸員がメーンになっていましたけれども、第三グループになりますが、こちらのほうが教育普及全般に当たっていくということになります。

学芸員の正規職員が３人と、嘱託員に非常勤の職員などがつきまして、規模も大変大きくなります。１階から、特に４階の子どものアトリエですとか、ライブラリーですとか、ワークショップルームというところはこちらのグループの担当になるのですけれども、ただ、先ほど言いましたように、体験する、表現するということが、今までなかった部分ですので、展覧会の内容とも連動しながら、それぞれの部屋が活発に動けるように、人員配置を行ったところでございます。

○千葉市教育振興財団　　今年の４月１日採用という形になりますけれども、学芸員３人の採用をいたしました。新たな新設の拡張にかかわるような形で２人、もう１名は欠員補充という形で採用をしたところでございます。

○委員　　それは来年を見据えてということなのですか。

○千葉市教育振興財団　　そうです。

○委員　　分かりました。

○委員　　私からもう１点、よろしいですか。美術ライブラリーですかね。５千冊、常時、開架するということで、非常にその分野の図書が充実して、よいことだと思うのですけれども千葉市の図書館の蔵書のネットワークとの連携はあるのでしょうか、全く別になるのでしょうか。

○千葉市教育振興財団　　基本的には別になっていまして、というのは、このライブラリーは貸出しを行っていないのですね。そのときにやっている展覧会を見た人がその場で確認するとか、調べたいものを調べるとかということと、あと、今回は未就学児さんも含めた子供たちの美術関係の絵本ですとか、そういったものを多くそろえる予定ですので、来ていただいたときに見ていただくという、そのようなことで考えています。

ただ、ほかの図書館との連携ということでは、ネットワークが電子的なネットワークではなくて、これまでも意見交換などをしてきましたので、よい形で連携できればと思っております。

○委員　　せっかくこういうところがあって、貸出しはしないということではありますけれども、やっぱり市民の皆さんにこういう施設があるというのを知っていただく上では、例えば図書館の普通の本の検索をされる中で、検索をしたらここに貸出しはないけれども、あるのだというような情報をお伝えできるとは思います。将来を見据えて検討していただければなと思いました。

○千葉市教育振興財団　　ありがとうございます。

千葉市の図書館連絡協議会というものがございまして、その中に、うちの図書担当の学芸員も定期的に参加をしてございますので、委員ご指摘のように、そのような形で対応したいと思っております。

○委員　　提案書７７ページですかね、「６．新たな文化プログラムとの連携」について、

これも市のほうの管理運営の基準などでも示されていまして、企画段階から限定して協力をされるということなのですが、市の文化力発信という意味でも、具体的にどこまで、現在のところ、詰めているかということが、もし分かれば教えてください。
○千葉市教育振興財団　　この文化プログラムですけれども、市が中心に今やっていることではございますけれども、例えば企画展の最初のジャポニスム展などをこの連携事業の中にも位置づけまして、美術館でも、展覧会ばかりでなくて、市内全域を巻き込むような何か仕掛けをつくるということが、美術館のかかわりとしては一つございます。
　それから、美術館の施設の中では、さや堂ホールと講堂のほうで千葉市関係の作家による写真展を開催する予定になっています。
○千葉市教育振興財団　　補足となりますが、７７ページに書かれておりますのは、市民ギャラリー・いなげにかかわるようなところで記載がございます。さらには、戻りまして７０ページの（５）にも同じ文言が記載されております。
　７０ページに記載したものが千葉市美術館、７７ページ市民ギャラリー・いなげということなのでございますが、今のご指摘のとおりなのですが、千葉市から、具体的な取組みの確定がまだ我々のほうにお示しされていませんので、具体的な内容は私も分かっていないのが現状でございますが、いずれにいたしましても、千葉市の大きな取組みでございますので、千葉市の美術館、さらには市民ギャラリー・いなげを会場として、全面的に我々としては協力体制を築いていくという形になります。
○委員　　そのプログラムの内容によっては、例えば人員配置も変わったりするということになりかねないかなと思ったのですけれども。
○千葉市教育振興財団　　そこまでの大きさではないと思いますし、予算的にも千葉市が持つという形での事業ですので、我々はあくまでも美術館の学芸員だとか、市民ギャラリー・いなげの職員の蓄積を行政の皆様方にご提供して、我々の場所を会場として、良い企画をしてきたいという形でございます。
○委員　　ありがとうございました。
○委員　　１１ページと１７ページで人件費を拝見させていただきますと、皆様、ばらつきが多いのかなと。当然、専門性を持った方にはそれなりの人件費がかかる一方、それ以外の方も多いと思うのですけれども、１７日勤務の非常勤の方が多く雇用されていらっしゃるにしては、年間の人件費がかなり抑えぎみなのかなと思われます。
　一方で、学芸員の方、やはり高額になるのはいたし方ない部分はあると思うのですけれども、１７ページを拝見すると、割と皆さんキャリアが長い方がいて、なかなか若手の方がいないようですが、若い方に参加していただきたいという一方で、学芸員の方たちはかなりキャリアがある方たちになっているのですけれども、そういった学芸員の方のローテーションについてはどのように考えられているのかということと、あと、業務の内容にもよるとは思うのですけれども、少し差がついているところについてはどのようにお考えになっているか、教えていただいてもよろしいですか。
○千葉市教育振興財団　　私どもの美術館も、開館２５周年ですので、開館以来、雇用した専門の学芸員、田辺学芸課長、副館長なのですが、その辺を含めて、大体、５０、６０歳近くなってきているということがあるので、その分大きい金額を要します。あと、若手

の職員、今回、４月にも３人採用しておりますけれども、金額的には差があります。
　学芸員の専門性というのは、例えばＡさんという学芸員が定年を迎えて、すぐ新人に引き継げるかというと、簡単に１年、２年でできるものではありませんので、できるだけ早目に雇用して、学芸員のノウハウを蓄積していくことが必要だと思っております。
○千葉市教育振興財団　　そうですね。そのとおりで、学芸員は経験とその実績で良い展覧会をつくり上げていくということができるかと思います。キャリアの長い学芸員は、どちらかというと展覧会を中心にやってきた者なので、教育普及系のほうに、今、若い世代が入っておりまして、間もなく我々も出ていくときに、あまり、がくんと色々な質が落ちないように、これからの採用についても考えていきたいと思っています。
○委員　　特に第２グループ、平成１年と平成２年のお２人が近いなというのもちょっと思いました。
○千葉市教育振興財団　　そうですね。最初の開館のときに比較的、世代の似た人が一気に入ったというような事情もございまして、これから少しずつ若手の採用に努めたいと思っています。
○委員　　規模が大きくなったので、そういったことも、よりやりやすくなったというのは、今後の方向性としてプラスに考えられているということですかね。
○千葉市教育振興財団　　はい。
○委員　　ありがとうございます。
○部会長　　ほかにいかがでしょうか。
○委員　　では、私から一つ。千葉市が、これは平成２３年３月に行った、取りまとめたと言うべきでしょうか、「千葉市文化施設等の市民ニーズ・利用実態調査報告書」というのがインターネットに上がっていて、市民の文化・芸術活動の興味・関心を聞いている質問があって、トップは音楽なのですね。２番目に美術などがきているわけですけれども、ミュージアムトライアングルという企画で、周辺の施設との連携をやられている中で、音楽施設ですね、音楽ホール、市民会館とか、その他、近くに色々な音楽ホールがあると思うのですが、そういったところと連携をして、例えば、夕方ライブがあると、少し時間がある場合に、美術館に立ち寄ってからライブに行かれるとか、そのときに少し割引が受けられるとか、そういう企画をされると、もっと客足も伸びていくのではないかというふうに思いましたので、美術館同士の連携、博物館との連携とかあると思いますが、そういった音楽ホールですね、公共音楽ホールとの連携といったものについて、もしお考えがおありでしたら伺いたいですし、特になければ検討いただければどうかなと思います。
○千葉市教育振興財団　　今、提案書でいうと、８４とか、８５ページあたり、これは千葉市教育振興財団の自主事業を書いているものでございます。ご案内のとおり、１階部分は千葉市がカフェを設け、また、さや堂がエントランス化するという形で、我々としても、その８４ページに記載のとおり、「（２）さや堂にぎわいプロジェクト」と書かせていただいておりますが、写真にあるとおり、クラフト市ですとか、縁日ですとか、次のページにはさや堂ナイトプログラムですとか、そういったものを書いてございます。
　具体的に８５ページの「【秋】（１）千葉交響楽団コンサート」では、千葉県の外郭団体である千葉交響楽団との連携をして、さや堂ホールでクラシック音楽を楽しんでいただ

くと。
　さらには、市民会館ですとか文化センターを管理しております千葉市の文化振興財団とも連携をいたしまして、七、八年前になるのでしょうか、文化振興財団が実施をしております、ベイサイドジャズ千葉というイベントを、千葉市の美術館でやっていたことがあるらしいのですが、近年はやっていなかったということもございますので、文化振興財団の職員にちょっと事前に見ていただいたのですが、カフェですとか、１１階のレストランなどで、来年度はベイサイドジャズも連携してやりたいとか、クラシックだけではなくて、和の、お琴とか、そういった邦楽についても、さや堂ですとかで連携して開催するということも、ぜひ実施をしたいと思っております。
○委員　　分かりました。
○部会長　　何か、補足はありますか。
○千葉市教育振興財団　　他の市民ホールとは、今まで連携はしたことがないですが、今後、考えていきたいと思います。
○委員　　そうですね。広い意味で文化・芸術活動ですので、相乗効果が得られれば、市民にとってより色々な経験、体験、鑑賞ができることにつながりますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。
○部会長　　そのほか、いかがでしょうか。
○委員　　せっかくの機会ですので。４２ページのリニューアル後の施設内容という表を見ると、もともと９階に市民ギャラリーというものがあったと思うのですが、これが市民ギャラリー・いなげと何か混同するような感じがしますので、新しく設置する施設に愛称がついたということですが、これまでの既存のところについても適切な愛称などが考えられるのであれば、検討されてみたらどうかと思います。単に市民ギャラリーといった場合に、いなげを思い浮かべる方と、この９階を思い浮かべる方が出てくると、思わぬ行き違いが生じることもあるかと思いますので、認知度を上げる中できめ細かい工夫をしていただければ幸いですね。
○千葉市教育振興財団　　ありがとうございます。市のほうとも、連絡し合って考えてみたいと思います。
○委員　　質問ではないのですが、私自身も小さい子供がいるので、新しく子供が楽しめる美術館になるのを大変期待していますし、そういった声もたくさん周りから聞いておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
○千葉市教育振興財団　　こちらこそ、よろしくお願いいたします。
○委員　　育児施設でしたっけ。託児サービスを始めるというのは非常に良いことかなと思いますし、友の会のＵ３９でしたっけ、お子さんが色々な企画をしている間に保護者の方が常設展などを見る。良い発想かなと思いましたので、ぜひ、積極的にＰＲをして伸ばしていただければと。
○委員　　そういう意味では、スチューデント・パスみたいな大学生が割と気楽に行けるような制度というのも、結構、海外では多いのかなと思うのですけれども、今まで千葉市美術館でそういったものはやられていないのですか。
○千葉市教育振興財団　　千葉市全域で新入生の入館を無料にしているので、それには参

加しております。
　ただ、やっぱり大学生、高校生というのは、無料であっても美術館になかなか来ない世代なので、もう一工夫何かしていきたいなとは思っているところです。
○委員　　そうですね。展示が、現代というよりも、江戸時代のものとかが多いと、若い世代になかなか普及が難しい。今、六本木ヒルズの美術館とかすごい人が集まっているという話も聞きますので、工夫と、対象をどうするかというのはもちろん、必ずしもそこをターゲットとする必要もないのかなとも思うのですが、大学が市内にこれだけあるというのも、なかなかないと思いますので検討をお願いします。
○部会長　　いかがでしょうか。ご質問だけでなく、この際、ご意見も。
○委員　　私は大学の教員をやっていますけれども、大学１年生は、市の施設への見学料は無料になっていますよね。教員と一緒に、例えばゼミなどで行ったりします。博物館とか、美術館もそうなのですけれども、２年生、３年生、４年生になるとなかなか行かなくなるというところで、できれば、そういった無料対象も少し広げていくと良いかなと思いますが、大学の各学部の特性によっても、美術館に親しみやすい学部と、そうでない学部がありますので、幅広く美術に触れてもらうための具体的なアクションをどうするかがポイントと思います。
　例えば、インスタグラムとか、若者の目線で周知をすることも一策と思います。メールなどで連絡をするよりもＳＮＳのほうが早いという昨今ですので、何か、新しい広報の仕方をご検討いただくと良いのかなと思いますし、あとは学生向けの友の会といいますか、現状では３９歳以下のものがありますけれども、もう少し年齢を若くした形で何か、特典ではないのですが、ちょっと一つインセンティブを与えるようなものも良いと思います。例えばワークショップの貸出しのところでちょっと優遇しますとか、そういったものも一つ考えると良いかなと思います。
○委員　　３９歳以下というと、自分は関係ないと感じてしまいますものね。３９歳以下で十分カバーできているなとは思うものの、学生は自分が対象ではないと思ってしまいますよね。
○委員　　逆に１０代、２０代という、そういった意識が強いからですかね。できれば、大学生向けとか、高校生向けとか、そういうような打出し方が良いと思いますね。
　最近、チームラボでしたっけ、最近はやりの。ああいったような若者が行きやすいものと、そうでないものの差が結構、激しいのが現状ですよね。企画の段階から、何か、若者の声ではないですけれども、アンケートというとさすがにとりづらいですけれども、ヒアリングする機会も設けられると良いと思います。
○千葉市教育振興財団　　そうですね。広報については、やはり、今、ＳＮＳの力が大きいので、インスタグラムも始めたところなのですけれども。その普及力と、あとホームページも今度リニューアルをしようと思っていまして、そのあたりで心をつかみたいと思っています。チームラボ規模になりますと、お金が５倍ぐらいかかるので。
○委員　　そうですね、今、高騰していますね。ただ、さや堂がかなり自由に使えるようになると、ああいったものが市内にあるということ自体がまず珍しいと思いますので、千葉の再発見という意味で大きく広報していただきたいと思います。

○部会長　　では、大分時間もかけましたし、よろしいでしょうか。

（なし）

○部会長　　ほかに質問がなければ、ヒアリングは終了するということにしたいと思います。

それでは、公益財団法人千葉市教育振興財団の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

［公益財団法人千葉市教育振興財団　退室］

○部会長　　それでは、委員の皆さんは今のヒアリングを踏まえて審査をお願いいたします。審査が終わりましたら、審査表を事務局職員に渡してください。

事務局の集計が終わるまでの間は休憩といたしますので、提出された方から、順次、流れで休憩ということになります。

では、３時２０分再開予定で休憩といたします。

［休憩・採点・取りまとめ］

○部会長　　それでは、議事を再開いたします。

事務局から、集計結果についてご説明ください。

○宮本市民総務課長補佐　　それでは、集計結果をご報告いたします。

お手元にお配りしました「審査結果集計表」をご覧ください。

すべての審査項目におきまして、全委員さんが「○」、管理運営の基準等で設定した基準どおりの業務が行われることが見込まれると判断されております。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、この集計結果を踏まえ、当部会としては、公益財団法人千葉市教育振興財団の提案内容は、管理運営の基準等を満たしたものと判断し、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの管理を適切かつ確実に行うことができるものと認めてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○部会長　　それでは、意見交換に移ります。

次期指定管理期間中の管理運営において、特に留意すべき点など、申請者の提案内容についてご意見やご要望はございますか。

○委員　　先ほどから申していますけれど、結局、新しい分野にもうちょっと具体的な提案が欲しい、努力してほしいなと思います。

○委員　　選定要項どおりの提案になっているので、指定管理の目的から照らして、市からの要求以上のプラスアルファが見れるような管理運営をお願いしたいですね。

○委員　　千葉市と連携して行う「千の葉の芸術祭」の質問に対しても同じなのですけれども、結局、市から提案が来るのをただ待っているだけというイメージが非常に強かった。市は行政部門だから、むしろ文化関係・芸術関係の本来プロの集団が、市に、こういうふうにしたらどうかと提案するぐらいの気持ちを持ってほしいと思いましたね。市から提案してくれたらやりますというような感じでお話しされていたので、これでは、やる気が感じられない。市へ提案するぐらいの部門として役立ってほしいという印象ですね。

○委員　　あとは周知広報の部分、もう少し具体的な工夫が必要かなとは思っていまして、世代ごとで打ち出すことは難しいのでしょうけれども、とりわけ若者の周知ですね、少しでも来館していただくための工夫、ヒアリングですとか。実際、大学生がなかなか足を運ばないというのは、やっぱり入館料が高いというイメージが結構強くなっていますので、若者向けの周知方法の具体策を工夫されたらと思います。
○委員　　高校生は無料でも来ないというのが、そもそも高校生が無料だと知っているかどうかというところが多分あると思いますね。
○委員　　知らないのですよね。結局、周知ですよね。
○委員　　入館収入以上に、入館者数のほうがどちらかというと市としては求められているところだと思いますからね。
○委員　　社会人になっても足を運べるように、若い人たちにも無料で、まずはお試しではないですけれどもね。
○委員　　きっかけづくりですよね。
○委員　　そうですね。
○委員　　ある意味、無料にするのが広報の費用だと考えれば、全然ペイするのではないでしょうかね。
○委員　　ですよね。コストが安く済むと思います。
○委員　　それをきっかけにして、来てくれるようになると良いですね。
○委員　　割と強気の目標を市としては提示していますからね、４万８千人増やしてしまうのだという。
○委員　　上げていますよね。
○委員　　難しいのですよね。芸術というのは、鑑賞者が１０万人に対して、つくる人は１人いるか、２人いるかでいいというか、そういう社会の実態がありますよね。だから、どうしても、コト消費といわれても、描くほうに参加しようという人はそれほどいないわけですよね、社会全体から見て。だから、美術館がやっぱり盛況なのは、鑑賞者として盛況なのですね。東博でも、いっぱい来ていますけれども。
　鑑賞に来ているのだったら、一緒にこういう彫刻をしてみたいという人は１０万人に１人もいないのだと思うのですよね、実は。そこに無理があるのですよね、実際にね。
　だから、子供が、放っておいて、デパート行くのと美術館に行くのと、どっちがいいという、自分の意志、親に連れられたら来るのだけれども、どっちかといったらデパートやらヨドバシカメラ、あの辺でうろうろしたほうがいいという、そういうのが実態ですものね。なかなか難しいですよね。
○委員　　どうしても、立地の悪さというのはどうしようもない点があると思うのですよね。
○委員　　だから、難しいのは分かりますよね。
○委員　　むしろ競合する相手は千葉市科学館とか、きぼーるかもしれない。
○委員　　そうですね。
○委員　　ですので、先ほど部会長先生がおっしゃったように、アライアンスではないですけれども、それぞれの文化施設をうまくちょっとつなぐスキームは、これからやっぱり

必要になってくるかなと思いますね。
　科学館も割引対象になるとか、もう既にされていると思うのですけれども、コンサートがあればマイナス１０％オフとか、そういった仕組みづくりはこれから必要ですよね。
○委員　　ちょっと事務局に質問なのですが、体験・参加型事業の利用者数で１万７千人以上といった目標、市は１万５千人以上ですか、こういうのを設定されて、市としても市民の文化芸術活動を促進したいということは持っていらっしゃるのですよね。
　その延長に、例えば千葉市から芸術家をもっと輩出したいとか、育成をしていこうという目標もお持ちなのですか。
○小名木文化振興課長　　具体的に輩出までいこうという考えを申し上げるところまではいっていないのですが、文化振興財団では、美術家に限らず、音楽とか、色々な分野でのアーティストを増やしていこうという取組みもございますので、一概に美術家を輩出していこうという大層なことを申すわけではないのですが、先々、美術に触れ合っていただくことによって将来的に輩出していければよろしいのかなとは考えていますので、小さいうちから美術に触れていただく取組みをしていきたいというふうには考えております。
○委員　　では、現状から言うと、こういった美術を見るだけではなく、参加するといった、美術への経験・体験を通して、心豊かな生活をしてもらうというようなところがまず前面に出ているという理解でよろしいのですかね。
○小名木文化振興課長　　はい。そうです。
○委員　　芸術家をどんどん輩出していこう、芸術に力を入れているまちだよというのは、千葉市の基本的なまちづくりの中に、文化のまち、芸術のまちというようなイメージを高めていくというような柱がもしあるのであれば、そういった目標の中でこの美術館というのは非常に大きな役割があり、戦略性というのがもっとはっきり出てくると思うのですけれども、そういったところも文化政策、芸術政策を、今後、立案される中で検討をしてみていただけるとよろしいのかなというふうに思います。
○委員　　それこそ、若手芸術家に向けて賞を出したりしていましたよね。
○小名木文化振興課長　　文化芸術新人賞というのを行っております。
○委員　　それとの関係はどうなのでしょうか。
○小名木文化振興課長　　それはジャンルに一切こだわらずに、音楽とか、クラシックバレエとか、幅広い分野で、海外も含めて、毎年募集・選定した上で表彰しているというところはございますが、美術館の取組み云々には、直接は、余り。
○委員　　影響しないのですか。
○小名木文化振興課長　　はい。当然、受賞した方がそこから巣立って、後々、全国的に活躍してほしい、という思いでやっているものでもあるのですけれども。
○委員　　どうしても、政令指定都市だから美術館ぐらい持とうかという発想が見え隠れしてしまい、指定管理者もやるべきことを最低限やっておけばいいだろうというところにとどまってしまっているのかなというふうにも見えてしまう部分がありますので、やはりもう少し大きな方針があると良いですね。私のまちの習志野とかは、音楽をかなり前面に市としても押し出してやっておりますが、千葉市の場合、規模が大きいせいもあると思うのですけれども、市としてどうしたいのかがちょっと見えづらいと、市民にも伝わりにく

いところかもしれないですね。
○小名木文化振興課長　　文化芸術振興計画というものがございまして、芸術のまちにしていく、とまではうたっているものではなかったかと思うのですが、その中の第一の大きな目標として、子どもの参加体験、それを重点的にやっていく、それと、東京オリンピック・パラリンピックに向けた施策を重点的にやる、その２本柱で動いていましたので、文化芸術の裾野を広げる意味合いで、今回、体験交流ゾーンをつくるなど、その部分を強化していくという方針で、今回、教育振興財団にも提案していただいたというところになっています。
○委員　　千葉市は広いので、千葉市美術館の出張教室というふうに、各区とか、小学校とかでできると、では、実際に本館に足を運んでみようとか、そういったアイデアもぜひ聞いてみたいなと思いますよね。
○小名木文化振興課長　　アウトリーチをどうしていくかというのも課題だと思います。
○委員　　市からもそういった提案がされると動く部分もあるかと思うので、お願いします。
○部会長　　それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、まず、一つが、新たな施設の運営を適切に行うとともに、より魅力的な施設となるよう積極的な事業展開を検討されたいというような意見をまとめたいと思います。
　二つ目、市の示す基準以上の企画提案を期待するということですね。
　それと、三つ目、若者向けの周知広報活動にさらなる工夫を求めるということですね。
　そして、四つ目、他の芸術分野、施策等との連携に積極的に取り組まれたいというような意見に集約できるかなと思います。
○委員　　若者向けは周知広報だけでいいですか。料金の面までは踏み込まないですか。
○委員　　それも含めてですよね。
○委員　　若者の利用拡大に向けた工夫を求めると。
○委員　　そうですね。
○委員　　それのほうが。
○部会長　　周知活動とは別に、そうしましょうかね。若者の利用拡大に向けたさらなる工夫を求めるというのを一つ足したいと思います。
　積極的な事業展開というのは、「主体的、創造性ある」とかというのを足してみるとどうでしょうかね。
○委員　　ああ、いいですね。
○委員　　クリエイティブなところで、色々な企画を出していってもらう必要がありますよね。
○委員　　学芸員側にも、若い世代からのアイデアが本当は欲しいですが、若ければいいというものでもないというところもあると思いますので。
○委員　　そうですね、経験と。
○委員　　積極参加が実際は難しいのですよね。まず、若者というか、色々な人が日常的に芸術に触れるチャンスをまず増やしていって、その中から自分もやろうというのは、まず１０万人に１人ですよね。だから、差し当たりは、触れ合うチャンスを増やすというの

が一番ですよね。そのために美術館をつくったのでしょうけれども、地元にね。
○委員　　きっかけですよね、やっぱり。まずはそのきっかけづくりを進めていくということが重要ですよね。
○委員　　学芸員自体がもう、自分が絵を描く方をやめて評論家になっているわけですから、なかなか難しいですよね。
○委員　　そうですね。やはりちょっととんがった美術館だけは人目を引いて、みんながそこに押しかけていってという状況で、やはり見せる側がどう見せたいかというのが重要で、決められたことをやっていても、難しいなとは思いますね。
○委員　　どこかに、１週間ぐらいかけて変化していくものを見るという現代美術か何かのテーマがありましたけれども、ああいうのって、どういう人をターゲットにしているのかなという。普通は１週間に１回来るのがやっというか、暇な人はそれほどいないですものね。
　だから、ターゲットをどうするのかなという印象を受けましたね。現実的に、毎日それほど美術館には行かないですよね。
○委員　　今、トレンドとしてそういった見せ方をしている美術館は多いですよね。
○委員　　それがはやりなのですよね。でも、実際、どうなのだろうなと。
○委員　　頻繁にはなかなか行けませんからね。毎日というわけにいかないから。
○委員　　学芸員の皆さんは変わっていくのも一番分かるけれども、利用者側にはあまり分からないのが、どうなのかなという。
○委員　　４４ページですね。つくりかけラボ。一時でもそこに参加するというところに楽しみを見出すのでしょうね。
○委員　　そうですね。
○委員　　最初のほうに参加した人は、最初のほうで、だんだん変わっていったのだなというのが、自分が何かしたのがそこに飾られるというのがおもしろいということですかね。
○委員　　最初につくった、想像していたイメージと全然違うというようなものも一つの発見ということですね。
○委員　　芸術家にとっては、その発展性はいいのですよね。ただ、一般を呼び込もうというときに。
○小名木文化振興課長　　つくりかけラボの来年度の細かい事業については、７１ページから計画を記載させていただいておりまして、７月オープンで考えていますので、四半期でワンクールと考えていますので、今のところ、令和２年度は３回という形で案を出していただいていると。
○委員　　９千人ですものね。結構な数字ですよね。
○委員　　確かに一歩踏み出したい気持ちはよく分かるのですよね。ただ、どうしていいか、実はよく分からないなというか。
○委員　　模索というところでしょうかね。なので、この委員会としては、この教育振興財団のほうには今のまとめたような意見をつけるとともに、文化振興課に対して、この新しく拡充された部分がどのように推移しているのか、注意深く見守ってもらいたいというようなところを、追加で意見を出しましょうか。

○委員　　指定管理の目的は、市がやっていることをそのままやることではなく、ちょっとでもプラスアルファを期待しての目的があるということをしっかりと伝え続けていただくことですね。
○委員　　アプローチとして難しいのは分かるので、これで頑張りますという、その一言が欲しいというか。具体的に分からないですよね。
○委員　　しっかりモニタリングをして、適宜、激励していただきたいということですかね。
○委員　　大学生、結構、７００円って高いですよね。
○委員　　高いですね。なかなか。
○委員　　７００円払えば、年間、何回行ってもいいぐらいだと良いですよね。
○委員　　そうですよね。それぐらいにしておきたいですね。
○部会長　　これも含め、今のような意見をまとめさせていただきたいと思います。
　今まとめたことにつきましては、事務局及び所管課から、公益財団法人千葉市教育振興財団にお伝えいただき、次期指定期間における施設の管理運営に十分反映させることとしてください。よろしくお願いします。
　それでは、次の議事に移ります。
　次に、議題「（３）今後の予定について」に入ります。
　事務局より説明をお願いします。
○宮本市民総務課長補佐　　今後の予定についてご説明いたします。
　資料４をご覧ください。本日の部会の報告につきましては、部会長さんから委員会の会長にご提出いただき、その後、会長から市長宛てに委員会としての答申をしていただきます。
　この委員会の答申を受けまして、市は指定管理予定候補者を最終的に決定することとなります。その後、申請者に選定結果を通知し、指定管理予定候補者と仮協定を締結しまして、資料では１２月とありますけれども、１１月下旬から開会予定の令和元年第４回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出しまして、議決をいただきました後、基本協定を締結し、令和２年４月から新たな指定期間における指定管理開始となります。
　なお、本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　以上でございます。
○部会長　　ありがとうございました。
　ただいまの事務局からの説明について、何か、質問ございますか。
（なし）
○部会長　　それでは、最後に、議題「（４）その他」ですが、委員の皆様から、何か、ご意見等ございますか。
（なし）
○部会長　　それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。
　それでは、事務局にお返しいたします。

○宮本市民総務課長補佐　　慎重なご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第３回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。